

日南町第2回定例29年3月7日

平成29年 第2回(定例)日南町議会会議録(第3日)
平成29年3月7日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成29年3月7日 午前9時開議

日程第1	議案第19号	平成28年度日南町一般会計補正予算(第7号)
日程第2	議案第20号	平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第3	議案第21号	平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第4	議案第22号	平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
日程第5	議案第23号	平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第6	議案第24号	平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
日程第7	議案第25号	平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第26号	平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第2号)
日程第9	議案第27号	平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

日程第1	議案第19号	平成28年度日南町一般会計補正予算(第7号)
日程第2	議案第20号	平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
日程第3	議案第21号	平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
日程第4	議案第22号	平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
日程第5	議案第23号	平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算(第3号)
日程第6	議案第24号	平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
日程第7	議案第25号	平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
日程第8	議案第26号	平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算(第2号)
日程第9	議案第27号	平成28年度日南町病院事業会計補正予算(第2号)

出席議員(11名)

1番	足古	羽都	勝	出覚	2番	惠比	奈本	礼	子
4番	大	西	仁	人	5番	山	倉	芳	昭
6番	近	藤	安	保	7番	坪	木	勝	君
8番	久	代	正	君	9番	荒	田		君
10番	村	上		志	11番	福			君
12番				敏					君
				君					君
				広					君

欠席議員(なし)

欠員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長	岩崎 昭男	書記	井川 夏実
----	-------	----	-------

説明のため出席した者の職氏名

町長	増原 聡	副町長	中村 英	明君
教育長	丸山 悟	総務課長	高見 正	司君
企画課長	木下 順久	教育次長	安達 才	智君
住民課長	久城 隆敏	病院事業管理者	中曾 森	政君
農林課長	青葉 誠也	病院事務部長	古井 千	政君
建設課長	財田 積	福祉保健課長	梅花 幸	聡君
保育園長	田邊 陽	会計管理者	花倉 江	惠君
農業委員会事務局長	小澤 美知	地方創生専門監	山 中 慎	一君

午前9時00分開議

○議長(村上 正広君) おはようございます。

日南町第2回定例29年3月7日

ただいまの出席は11名であります。定足数に達していますので、平成29年第2回日南町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 議案第19号 から 日程第9 議案第27号

○議長（村上 正広君）タブレットの補正予算ファイルをお開きください。
日程第1、議案第19号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第7号）、日程第2、議案第20号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第3、議案第21号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、日程第4、議案第22号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）、日程第5、議案第23号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）、日程第6、議案第24号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）、日程第7、議案第25号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、日程第8、議案第26号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）、日程第9、議案第27号、平成28年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）、以上、平成28年度補正予算関係9議案を一括議題とし、前回の議事を継続いたします。

各案に対する質疑は前回行いましたが、質疑漏れがあれば、一括してこれを許します。なお、質疑の際には、議案番号とページ数をお示しの上、質疑をお願いいたします。

6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ページ数は135ページ……（「議案番号」と呼ぶ者あり）議案番号第19号……（「一般会計」と呼ぶ者あり）一般会計補正予算です。そのですね、ページは135ページ下段、中心地域整備事業の運営経費増加による委託料の増額の件につきまして、質疑漏れの件ありましたんと言います。

過去の委員会、つい最近、委員会に出されましたこの資料、企画課長が出されておられますけども、ここの、水道光熱費の、税抜きで260万2,000円となっておりますが、これは道の駅の中の直売所、これはレストランを除かれていますでしょうか、電気代等。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）経費の中の水道光熱費の部分でございます。昨日の予算の審査の中でも御指摘をいただいておりますけども、電気代につきまして、一括で今のところ、この直売所会計のほうに計上されておまして、会計年度末において案分の処理、レストラン部分との案分の処理をさせていただくということでの処理をさせていただき予定しております。ただいま、この実績の見込み数値の中には、今現在の実質のまとめた電気代で計上しておりますので、若干見込みが変わってくる場合もあるかというふうに思っておりますけども、今現在は1月末決算時点での見込みということで、見込みも変化してくるというふうに思っておりますので、最終的には決算数値をしっかりと精査をした上で、委託料増加分については決定をしたいというふうに思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）ここの不足分の増額300万円というのは、この根拠をもとに300万円が出てきとるわけです。それが、直売所とレストランとはっきりと区別してやらないといけないと、ずっとされてましたね。なのに、昨日の昼前に私のほうから質問しました。それまでは、ほかのことですうっと私質問してましたけども、あえて光熱費を調べてみました。そしたら中に入っていたと。これが5万、10万だったらいいんですけども、私の想定では電気代平均20万は上に行っております。だから、240万円です。例えば、その案分の仕方が売り上げ比率とかいうのを、きのうは答弁ございました。それが正しいのか妥当性があるのかは執行部のほうで検討していただいて結構なんですが、案分となれば120万円です。50パー・50パーであればよ。そうすれば、これは引くべきでしょう。どうなんですか。それでないと、大きく変わりますよ。今、300万円不足、私が言ったのは、道の駅は頑張ってます、いろいろ。初年度であり、これについては応援したいし、どうのこうのじゃない。初年度だから、本当に要ったお金はこんだだけかかりました、努力しましょう、来年のためにやりましょうと。だから、スタートの1年目にできる限り精度を高めて100にしたいんですよ。そして、来年度、29年度の委託料、本当に納得、説得あれば増額すればいいんですよ。ああ、こんだだけイベント打って、

日南町第2回定例29年3月7日

こんだけ集客、昨年は15万人だったけど、ことし16万人、1万人プラスになったよと。その1万人の付加価値分がお金に換算はできませんけども、そういったことを一番言いたいわけですから、この補正予算の300万円が不足なのか、逆にこれは抜かないけんだから、抜いた補正をすべきじゃないでしょうか。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）おっしゃるとおりだとは思いますが、見込み数値ということで、決算の清算をもって、精算をさせていただき予定にしておりますし、今御指摘の部分につきましては、直売所部分の経費が減る部分でございますので、いわゆる委託料の不足部分が減るという考え方で経理になると思っておりますので、減ったものについては、根拠としてこの資料は提出させていただいておりますけども、従来から御説明をしております委託料の不足部分を折半をするというふうな一つの考え方を受託事業者等はしておりますので、そういう考え方で精算をさせていただきたいというふうに思いますので、御理解をよろしく願います。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）今、企画課長がそのような答弁をされましたけども、この経費の中でも廃棄物もあります。ほとんどレストランが出してる廃棄物なんですね。それも直売所のほうで落とされとるんです。それについてはどうでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）こちらにつきましても、昨日なり、これまでも答弁させていただいておりますけども、レストランからの廃棄物、主に生ごみが多いわけでございますけども、こちらにつきましても堆肥化事業ということで、町の施策として、堆肥として収集して堆肥化をするというふうな施策をとっております。これにつきましては、経費はかかっていないというふうに理解しておりますし、そのほかの可燃ごみについては日々出てくる量は少ないということで、今現在では直売所のごみと一緒に処理をしておりますけども、再度、その処理量等は確認をしながら、必要であれば案分等の計算が決算時に必要になる場合もあるかもしれません。その辺は、今後精査をさせていただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）私は、この2点については裏づけをとった上でやっております。これについて本当にこのままでいくのか、補正を修正されるのか、それについて私は執行部の答弁言えませんが、町長の御意見をお伺いしたいんですが。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）今、大西議員がおっしゃったように、初年度だからきっちりする必要があるというのは私も賛成であります。やはりしっかり、これは指定管理ではありませんので、委託料ですので、積み上げというふうなことになるというふうに思っています。で、案分という言い方をしましたけど、実際は案分ではないわけですし、電気料なら電気料どれだけかかったのか、ごみ処理ならごみ処理にどれだけかかった、その積み上げというのが委託料になるというふうに認識をしております。ただ、完全に割り切れないものは最終的には案分ということはあるかもしれませんが、根本的には積み上げだろうというふうに思っております。ただ、今回の段階で、補正予算を組んだ段階での、まだ、マックスの中で最高これだけぐらいはとりあえず見とこうと。いろんな見方がありまして、冬になったらお客さんが減るだろうというふうな数字の中で600万で2分の1、300万というものが出たわけですが、最近の動向を見ますと、どうも1月よりも2月のほうがふえておるというふうに認識をしておりますし、お客様のほうもだんだんふえつつあるというふうに思っておりますので、その積み上げをした上で、最終的には決算のほうで報告をさせていただきたいというふうに思っております。今のところ、減額をずるにしましても、明確な根拠というのが今のところないわけですので、とりあえずマックスの中で今回組んだということですので、最終的には積み上げというふうな形の中で決算をしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）6番、大西保議員。

○議員（6番 大西 保君）一つお願いがあります。企画課長に、こちらが質問して初めて案分という言葉が出たし、電気代がこうでしたということは、我々はこれ、出された資料を本当に信用したんですよ。信用して、我々はこれでもってチェックしてるのに、中身わからずしてチェックせえやうと、これはもうどないもしようがない。それで、裏で調べてみたら、こうだったんです。私は、これを、なぜ根拠を出すかという、1週間前に、これを出されたときに一般質問のために資料請求しました、27日に。なかなか出てこなかったんですよ。やっとな、きのうの昼に出てきた。各メーターごとの電気量、お金、そう

すれば出るんですよ、簡単に。私も、道の駅の周辺回りました。メーターが幾つあるか、ガスは何ぼ置いてあるか、見て回りました。廃棄物もどんだけあるか、業者にも確認しました。そういった裏づけで、僕はずっと質問しとったんです。で、私は、執行部の答弁がどうなのかいう、皆さんは言いませんけども、裏づけとった上で質問しておりましたんで、なぜそれが、企画課長から、実は電気代はレストランと直売所一緒だったんだという言葉が欲しかったんですよ。間違いを間違いと言うんが、いいんですけども、そこが一番大事なところで、そうせんと、これから29年度や30年度やるときに、そこがくり出ささんと、我々チェックできないんです。そこが一番大事で、金額の大小じゃないんです。小さなことでもそういうことをきっちりやっていると、針路を誤る可能性があるわけです。ああ、これでオーケーだったよ、あのときこれでオーケーだったよ。1万オーケー、オーケーとなってしまうと、全てがそうなります。だから今のうちに、勘定科目と一緒にレールはこう、こっちはこうというふうにはっきりとですね、間違いは間違いでいいんですよ、わかったときに初めて修正するんですよ。これがPDCAのAなんです、対策なんです。今、みんなPDしかしてない。今、Cの段階で、今この段階です。だから、対策まで行かないです。対策は悩まないとできませんよ。あっ、こうだこうだなんて対策じゃないですよ。対策は悩んで悩んで悩んで対策打てるんですから。その辺、よろしく。

企画課長、今後、こういった資料どうされますか。全てオープンで、シークレットかわかりませんが、やっぱり議会にチェックしてもらったら、それなりのことを出していただきたいんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長(村上 正広君) 木下企画課長。

○企画課長(木下 順久君) 資料につきましては、極力御提示をさせていただきたいと思っておりますし、御指摘のとおり、今後、経理の問題、それとチェックの問題、いろいろ御指摘いただきました。その辺は十分身にしみておりますので、改善を図りながら、しっかり精査をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長(村上 正広君) 9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) タブレット148ページの議案第19号、平成28年度日南町一般会計補正予算(第7号)、この中の農林課の山村振興一般対策事業の中で、2点ほど質問したいと思います。

まず1点目がゆきんこ村のグラウンドポンプの修繕工事と。これグラウンドポンプなのか、グラウンドのポンプなのかってちょっとわからなかったの、ポンプでもグラウンドポンプというのがある。もしかグラウンドのポンプであれば、何年か前に交換か修繕をしたような記憶があるんですが、それについて。五、六年前、5年かな、あるんですが、それについてお答えいただきたいと思っております。

それからもう一つは、ホームランド多里ガスメーターの取りかえと、これについてです。一般的には、ガスメーターというのはタンクから集合装置、それから調整器含めて、メーターの出口までは供給業者が負担するケースが多いわけです。これについて各施設まちまちなものですから、それについて伺いたいと思っております。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) 第1点目のグラウンドのポンプの話でございますけれども、グラウンド周辺に井戸が掘ってありまして、そのポンプの修繕ということだろうと思っております。井戸のポンプでございます。数年前に修繕をということでございますが、やはり経年劣化への対応ということで、随時、随時対応させていただいておりますので、今回の営繕を予算化させていただいたということでございます。

それから、ホームランド多里のガスメーターの件でございますが、このガスメーターにつきましては、役場持ちというような表現をして、役場のメーター器であるということ、当然、役場が設置をしたメーター器を、このたび点検交換という時期が来たということで、その点検交換を役場のほうで行うということにしております。その関係で、今回補正予算のほうをお願いをしたということでございます。

○議長(村上 正広君) 9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) ポンプの件ですけど、10年以上たっていればですけど、多分五、六年じゃないかと思うんですが、その辺確実なところが、わからなかったら後でまた。ですけど、わずか五、六年で新しいポンプにかえるというのは、やっぱり普通では考えられません。

それから、次、2点目の先ほどのガスメーターの件ですけども、日南町、要するに管理している施設というのはたくさんあります。その中で、なぜ業者が見る施設と役場が見る

日南町第2回定例29年3月7日

施設とあるかというの、管理に一貫性がないわけですから、その答えになってませんので、それをもう一度答弁してください。

○議長(村上 正広君) 青葉農林課長。

○農林課長(青葉 誠也君) ポンプの管轄の関係でございますが、やはり水が通常的に出してくるといのが1つの目的でありまして、その時折になぜだろうかという疑問を持ちながら管轄等をやるわけでございます。今回もやはり原因がポンプの部分であろうということをやっておりますので、これをやれば水が通常どおり上がってくるというぐあいに事業者のほうからの提案も受けていたりしてやっておりますので、数年しかたっていないという御指摘でございますけれども、ちょっと機械なもんですから、そのあたりは事業者のほうと協議をしながら予算化をしたということでございます。

それから、2点目のガスメーターの一貫性のお話でございますけれども、私どもも、なぜ我々が管轄をといることでもいろいろ調べてみましたところ、農林課の施設にかかわりませぬ、その他の施設においてもこのメーター器を施設の設置時点で町の附帯工事としてつけたという事例がどうもあるようございまして、その中の1つが今回のホームランド多里のガスメーターというぐあいに理解をして役場持ちという表現をさせていただきましたが、役場が今回直すべきという判断をさせていただいております。

○議長(村上 正広君) 9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) 最初の工事のときに、メーターの、えっ、どういうふうに聞きゃあいい……。普通、一般的には工事をするとき、ガスのタンクがあって、ポンベがありますよね。それから次、集合装置ないしあって、それから調整器があって、ガスメーターがある。普通、工事をするとき、ガスメーターは普通、供給業者が支給するのがほとんどで、だから、ほかの例えば施設、名前を出せばゆきんこ村とか日南邑とか、そういうところの工事の今供給してる業者というのはメーター交換を自分のとこでやると。ですから、先ほどの答弁で言うと、工事をしたときに、役場がメーターを持って、支給をして工事をしたからというふうに、いうことですよ。

もう一つ、この中にバルクタンクのこと書いてある、説明の中に。バルクタンクの分は町ですというふうなニュアンスで書いてあるんですが、普通、これも同じ感覚で、一般的にはタンクがあって、それから調整器があって、メーターがある。その庁舎の横にもバルクタンクついております。その庁舎の横のバルクタンク、多分10年もうたってますから、1回はメーター交換があったと思うんですよ。そのときはどなたが費用を負担したんですか。

○議長(村上 正広君) 高見総務課長。

○総務課長(高見 正司君) その件については、確認しなければわかりませんので、後ほど答えさせていただきます。

○議長(村上 正広君) よろしいですか。後ほどということですが、よろしいですか。はっきりしたことがわからないので、後ほど。

○議員(9番 荒木 博君) 後ほどで、じゃあ、よろしいです。

○議長(村上 正広君) いや、逆に言えば、補正予算ですんで、後ほどじゃあ間に合わないというのがあるのかもしれない。

○議員(9番 荒木 博君) 間に合わないので……。

○議長(村上 正広君) 9番、荒木博議員。

○議員(9番 荒木 博君) 資料として、施設の名前で、例えば……(「今出さんならな」と呼ぶ者あり) だけえ、まあもう間に合わないので……(「そしたら異議ありでもない」と呼ぶ者あり) ですから、資料として、施設でメーターの交換代を、例えば、私の記憶ではほとんどの一般、全部が普通、業者が見てるというふうにしてましたので、それ仕分けして報告してください。

○議長(村上 正広君) 中村副町長。

○副町長(中村 英明君) ガスの関係であります。メーター器、おっしゃられるように、一般的にはそういうケースが多いというふうには認識しております。ただ、やっぱりどういまいしょうか、ガスの使用量によって、どういまいしょうか、大きなところにつきましては、当初、見積もりをするケースが多いです。その関係の場合は、割とガスも含めて、メーター器も含めてという形が最近ありますけれども、使用量が少ない場合については、どういまいしょうか、施設側で持つという、今までの流れとしてですね、いう経過もありますので、そのときそのときの状況なのかなというふうには思っておりますが、どういまいしょうか、当然、業者持ちでしたら使用料を支払っていくという形になりますし、今回の場合はガスだけという形の、どっちの選択もあるんだらうなというふうには思

っておりますが、ただ、一般的にはおっしゃられるケースは、業者持ちっというケースももちろんあるというふうには思っております。

○議長（村上 正広君）9番、荒木博議員。

○議員（9番 荒木 博君）一般的にはと申し上げたように、必ずではないわけですので、ですから資料できっちり、バルクタンクも含めて資料をお願いしたい。

○議長（村上 正広君）各公共施設のガスメーター器についての仕様の状況について報告ができますか。（発言する者あり）

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）報告したいと思いますが、ちょっと時間がかかるというふうにご承知いただきたいと思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）私は一般会計の補正予算の、同僚議員からあった道の駅の委託料の補正について質問を再度行いたいと思っております。

先ほど同僚議員からあった、基本的な電気、水道、ガス、電話ですよ、もうこれ絶対必要なんですけど、どの施設でも。これはやっぱり委託を受けたそれぞれの施設で、やっぱりきっちりとメーター器なりをつけて、やっぱり対処される。案分というやり方は、将来、永劫にM・Aサービスが委託を受けられるとは限らないわけで、レストラン部分はどこの業者が新年度は委託を受けるとか。だって、多年度委託ですから、これは。きっちりね、それはやるべきだと思う。すぐ施設的にはできるわけですから、メーター器なんてすぐできるわけですから、それは町の委託料を支払うに当たっての最も基本的なことだと思っておりますので、これはそのように対応していただきたいと思っておりますが、私は全体を見て、今のあった水道光熱費は当初より少ないし、結果的にですね。ふえた部分はやっぱり人件費と広告宣伝費、イベント企画費、リース代、若干ですけど、これが大きくふえた結果が、300万の補正の委託料の要求になっているわけです。結果的に道の駅の需用費を減額されて、ですよ、委託料をふやしたという手法です。道の駅全体としては、予算的にはふえてないわけであって、ここをやっぱりきっちり整理しておかないといけないというふうには私思うんです。

初年度から、初年度は確かにいろいろ想定外の企画が、イベントがあったということなから、やっぱりもう少し早くこの補正予算を立てると。結果的には町が直接持ち出す需用費は減らせると、ただし、万やむを得ん委託料は、イベントの、としてふやさざるを得ないということ、もう昨年秋口にはわかっていると思うんですよ、普通の経理の流れからして。その点についてやっぱり町長の見解を聞きたいし、それから、このM・Aサービスが当初契約した1,600何がしかの、約1,600万の契約の金額は、これはこれできっちり守ってもらうこと。あと、本当に道の駅の企画費として、やっぱり町がこれだけは最低必要だから持ち出さなければいけないだろうという部分については、やっぱり町が補正予算を組んで、イベントの企画費としてやるということがあってもいいじゃないかというふうには思っております。その点について、町長の考え方を聞きたいし、次年度は2,300万の予算を組んでおられるけれども、それもやっぱり根拠が、そういう町が直接持ち出さざるを得ない部分と、M・Aサービスがきっちり契約として受ける部分との責任ですよ、ね、M・Aサービスとしての責任。やっぱり受けたからには、この予算の範囲内で、ほかの営業もやっておられるわけですから、これについてやはり考え方を、ふえた部分についてやっぱり整理していただきたいというふうには思っております。どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）去年の暮れぐらいだったでしょうかね、これから冬季になるの非常に経営が厳しくなるというふうなことはお伺いしました。今の委託料が足りなくなるかもしれないというふうなことは、駅長のほうからも説明いただきました。ただ、私が言ったのは、仮に民間の企業の職員として、初めから赤字だというようなことを、それから委託料をもっともらわないけんということ、ちょっとおかしいんじゃないかと。企業人となれば、その委託料の中で利益を出して、なおかつプラスして利益を出すというのが本当の企業人の考えではないかと。ちょっとマイナス思考ではないかというふうなお話はしたことがあります。実際、ですから多分、その時点ではある程度やはり委託料としての食込みがあったというふうには思っておりますし、例えば人件費にしてみれば、3カ月で人件費が例えば交代して、かぶさって二重に、副駅長というふうな立場の人が二重に3カ月例えばおられたというふうなこともありましたので、この分についてもやはり見直す必要があるのではないかなというふうには思っております。したがって、今、企画課にお願いをして、M・Aとの話の中で話をしているのは、去年は去年として、去年にプラス幾らじゃない

日南町第2回定例29年3月7日

くて、1から足し算をしたとき、本来の委託料は幾ら必要なのかという、そういうふうな計算をしていただかないと、また来年同じような論議をするようでは困ると。ですから、しつかりした根拠に達したいもので委託料というのを請求してほしいという、新年度についてはそういうふうなお願いをしております。私が聞いている範囲では、新年度についてはこれでも必ずやらせていただくというふうに思っております。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）とすれば、私はやっぱりもうちょっと、本当町がする部分と、やっぱりあそこを中心にイベントを企画したり、食のバザールは食のバザールで予算組んでおられますけども、道の駅でもやられますよね。宣伝広告、ほかにもやっぱり宣伝広告もいっぱい、毎月イベントをやられておるので必要だと思うんです。やっぱりこの部分は町がしっかり見ると。

それと、より厳密に言うると、地域おこし協力隊の職員が2人張りついていたわけですが、その位置づけもやっぱりもうちょっと企画課の中と執行部で、それも言えば人件費ですか、そこ仕事されていた部分は。だから、もうちょっときっちり経理上も精査されないかと、本当にどれだけ売りがあって、費用が要ったのかという部分も非常に、そういう意味でも曖昧だと言わざるを得ないと思いますので、そこをきっちりしていただきたい。

もう1点、M・Aサービス、道の駅としての決算をされれば、また後刻報告するということでしたが、それもしてもらいたい。

それと、あと、雇用のことで、全体として26人、あそこで雇用がふえたというふうにおっしゃれましたが、この委託契約の中で、道の駅の部分とレストランの部分、トマト加工の部分、それと掃除等の委託です。これは別に委託料を払っていただけでも、この全体で26人、掃除等も含めて26人という数字でしょうか。具体的にそれぞれの営業場所での説明を求めたいと思います。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）まず、最後の御質問でございます。雇用創出の人数26人というふうに町長の施政方針の中でも申しておりますが、中身としましては、直売所で9人、この9人はパート勤務の方も含めての雇用でございます。その他の施設もそういうことですが、レストランで6人、それから障がい者のA型事業所のほうで、支援員として3名、利用者の方が5名。それと、テナント、こちらテナントになりますけど、トマト加工施設のほうで、加工施設をつくられたことによる新規の雇用が3というふうに伺っております。これで26という数字を伺っておるところです。

その前段でお話いただきました決算報告等は当然させていただく予定ですし、御指摘いただきました町が行う部分、内部でしっかりとというふうなことにつきましても、今、予算要求させていただいてる委託料の中でしっかりとちょっと事業所と協議をしながらやっていきたいというふうに思っておりますので、お願いをしたいと思いますし、協力隊につきましては、一応今年度で終了。新年度はないわけですが、この辺も役割はしっかりと認識をしていただいた上で、イベントであるとかそういったところに従事していただいております。よろしくお願ひいたします。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）この人件費の委託、この委託料をふやした明細の中に人件費、駅長とか事務員とかいうふうな数字があったわけですが、普通は日南邑とかゆきんこ村とか、同じ手法で委託してありますよね。それぞれ事務員とか駅長とか、言えば日南邑なら店長ですかね、ゆきんこ村ならもう店長という責任者がおられるわけですが、これは委託料の範囲内ではやっぱり人件費を払うというのがそもそもの委託契約ですよ。絶対必要経費は、もうこれは委託管理上、町として払うということだと思うんです。たまたま駅長という職があるから、駅長という名前を根拠に出していただけるけども、本当は収益の中からやっぱり企業として、委託契約を受けた者としてやっぱり吸収されるべき、人件費が最も高いわけですから。そのあたりも、より深く精査されないといけないかと。じゃあ、ほんなら人件費はどうなるのかと、実際に払われた給与がどうなのかというこども含めて、ほかの委託契約をしている施設との兼ね合いも含めてやっぱり検討されるべきだというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）委託料として見るべき部分につきましては、28年度予算当初の御説明の中でも、ぜひこの部分は見たいということで御提案さしあげたというふう

思っております。ほかの指定管理施設との考え方の違いあろうかと思えますけれども、やはり道の駅という町内産の産品をしっかりと外に売っていく、内に売っていくというところの新たな施設でございまして、そういうところでの行政支援のあり方ということで、この施設のつきまわしては人件費の一部を見させていただくというふうなことでスタートしておりますので、その辺を御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）同じく道の駅ですけれども、1月20日以降、特別委員会でいろいろ数字が、それぞれもあつたんですけれども、出てきてます。そのたんびに数字が違ふとかいろいろあつたんですけれども、このことが、どういう原因でそういうふうになったのか、どのように分析をされ、反省をされとるのかということについて聞きたいと思えますけれども。組織的な、制度的なものなのか、M・Aサービス側の責任なのか、役場側の体制なり人の問題なのか、その辺についてはどういうふうに分分析をされておりますか。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）先ほどの答弁の中でもいたしましたけれども、受託事業者側の経理のミス等も当然あっております。その中で、精査をしておったつもりですけれども、いわゆる町側の見落としもあつたということで、双方至らんとこがあつたというふうには現在認識をしております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）昨日の予算審査でも質問したんですけれども、やっぱり業務委託契約の仕様書にあることすらきちんできていないことが一番の要因だと思います。町長も言われましたけど、委託事業として町が行う事業ですので、やっぱり役場側のチェックの甘さ、体制の不十分さがあつたのではないかと思っておりますが、その辺は十分反省をして、次年度に生かしていただきたいと思えますけれども、最終的に委託料っていうのは幾らになるんですか。1月の段階で既に338万9,000円という数字を出しておられる。この数字は、2月のこのペーパーの資料と合致するんですけれども、この辺の数字にしても、1月の段階では消費税が入ったり入らだつたりしておった段階での数字と、3月27日の消費税をきちん精査された段階での数字が一緒だつたというのちょっと理解ができないところがありますけれども、それともう一つ、昨日ですかね、これいただいた各勘定科目ごとの総計と、また違ふんですね、これは。金額が違ふとちょっとあれなんですけれども、その辺で、最終的に委託料が幾らになるかということを知りたいんです。例えば、きのういただいた資料では、イベント費用で282万9,000円ばかりですけれども、この試算では321万、税抜きでなってます。その辺のここについて改めて説明をいただきたいということなんですけれども、補正予算では300万です。この実質増額分338万9,000円なんですけれども、最終的に委託料として追加で払われる金額って幾らになるんですか。今、年度末行ってませんから、見込みだと思えますけれども、今の段階で。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）委託料につきましては、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、これが最大限ということと、338万円ということを考えております。あくまでも見込み数字ということと、これまで出させていただいた資料は、明細書でいいますと12月末までの明細書ですし、それら、その後の移動も含めまして見込みを立てておるのでございまして、あくまでも見込みでございまして。見込みも一応最大値ということと、そういう数字を考えております。2月、3月の経営状況、若干雪も消えて、人の動きも出てまいりましたので、売り上げ等も上がってくるということも若干考えておりますので、決算の精査の中でこれ以下の数字が委託料として出てくるのではないかなというふうになります。基本は先ほど申しましたように、決算数値を町と事業者とで負担をするという考え方でおりますので、そういった、決算後の最初の委託料も下がってくるのではないかなというふうには考えておるところです。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先ほど久代議員もおっしゃいましたし、今、坪倉議員もおっしゃいましたけど、やはり委託料というのはやっぱり積み上げだというふうに思っております。その積み上げる根拠が年に1回で、例えば3月31日で積み上げたというふうなことになってくると、多分その根拠はという話をしたときには、また相当な時間がかかるというふうに思っております。今、大変生産者に喜ばれてるのは、毎日の売り上げがすぐメールで入ってきて、自分の品物がどれだけ出して、どれだけ売れたかがわかるのが非常に張り合いになるというふうにおっしゃっております。そういうシステムが多分、私はできる

日南町第2回定例29年3月7日

というふうにも、今の売り上げでも、道の駅全体でも、これだけのものが日々これだけ入ってきてこれだけ売れている、これだけの費用がかかっている。それが、例えば日にちではできなくても、例えば毎月毎月でも、今コンピューターを使っているわけですので、そういう数字はできるといふふうに思っておりますので、やはりそういうふうな数字の積み上げを定期的に報告していただいて、その動向をやっぱり見ていくというふうなことをしていかないと、先ほどおっしゃったように、仮に言えば12月に補正をしてもよかったんじゃないかというふうなことにも今になって言うと、最後、3月に一遍にしようとして、これまでの積み上げをずっといくと、初めとは違っておりました、途中ではこういうふうになりませんでしたというふうになりましたという話で、一から十までのことがなかなか出てきませんので、できればそういうふうな段階的な補正なり、それから動向なりを議会のほうなり、町民の皆様にも報告できるようなシステムを考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）きのうも発言したんですけれども、業務委託仕様書に、毎日の日報をもらうことになってます。月報ももらうことになってます。やっぱりそういうものをきちんと、制度としてありながらそれが実行されてないということが一番大きな原因だろうと思います。

それで、不足分を委託事業者と折半をして、半分をとということなんですけれども、この考え方についても、この資料から読み取ると微妙なところがあるんですよ。委託対象経費は2,057万4,000円です。対象増額分が399万4,000円。ですから、この黄色で塗ってある5項目を足すと399万4,000円です。ということですよ。その下にある実質増額分、この388万9,000円っていうのは全体の赤字分の2分の1なんです。ですんで、この対象経費だけで、あくまでも今後の最終的なものを計算されるのか、求人費とかその他経費も含めた全体の収支の中で足りないとしたらこの2分の1をされるのか、その辺のところは明確にしておいてほしいと思います。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）考え方としましては、当初、この部分を町の委託料でというふうなルールづけで御説明をしながら1年間来たわけですので、あくまでもそのルールの中での対象額の内輪で委託料を考えたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）そうしますと、協議により半額をとということではなくて、あくまでも委託項目5項目についての不足分という考えでいいですか、確認をさせていただきます。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）基本的にはこの対象額の範囲内で、協議のもと、予算の範囲内、今回いただいた予算の範囲内で精算をしたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）いいですか。

8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）関連、関連じゃない、わしは違う、いい。（「関連、先にこっち済ませて、関連を」と呼ぶ者あり）関連はあっち。

○議長（村上 正広君）関連。

○議員（8番 近藤 仁志君）いいかな。関連、わしは違う。

○議長（村上 正広君）4番、古都勝人議員。

○議員（4番 古都 勝人君）なかなか当たりませんが、実はですね、今、同僚議員から話があった関連でございます。

業務委託料等についての契約によりまして、事業完了後、請求があつてから40日で支払うというのが原則で、事前協議もできるよということが記載されております。実際には初年度で、一般施設とは違っていろんな分野の施設の集合体であるのでなかなか難しい部分もあつたのかもわかりませんが、例えば今年度、1回で払われたのか、途中で事前協議があつて払われたのか、そこも聞きたいと今なんですけれども、例えばイベント経費なんか、120万円の予算に対しまして、約2.5倍の350万ぐらい出とった。こういうのは非常に、予算を見ておれば、全体の細かい数字とは違って、1回のイベントに何ぼ要りましたと、もう120万になりましたと。基本的な予算と経理の問題の部分なんです。ね。こういうものが適正な委託の中で、何回打つてもう120万終わりましたと、あと何ぼふえますというところは、当然チェックできる一番見やすい項目だと思うんです。向こうにどれぐらいの事務方がおられるのかわかりませんが、1年、2年、3年あたりは

日南町第2回定例29年3月7日

そういうことに詳しいやはり行政のほうが、委託予算がこれだけになつとるのでもう満杯ですよと。そういうような指導もしてあげられないと、どうもことしの経理見ると、余り項目がわからないとか、項目によっては、今申し上げましたように、無尽蔵に2.5倍の経費を支出するというようなことになつとるので、そこら辺は出すほうと出されるほう、お互いによく相談されないと、予算が予算でなくなつてきておりますので、委託料が委託料でなくなつてきておりますので、気をつけてもらいたいと思っております、今の2点、お聞かせをいただきます。

○議長（村上 正広君）木下企画課長。

○企画課長（木下 順久君）委託料につきましては、契約の中で請求に応じて支払うことができると、部分的に支払うことができるようになっております。ちょっと詳しい金額覚えておりませんが、2回にわたって契約額の一部を支払いをさせていただいております。

それから、今、予算管理のお話をいただきました。これまでの質疑の中でもございました。しっかり今後は管理をしていくということで、企画課の中でもしっかりした体制でチェックをしていきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）ちょっと待ってください。

関連ですか。（「はい、関連です」と呼ぶ者あり）

10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）先ほどの同僚議員の質問で、今回の補正予算で300万の委託料を仮に可決しても、最終的に3月31日の決算をもって、もう一度精査して最終的な、上限は300万だけでも、委託金額をM・Aサービスと締結されるということを確認してよろしいでしょうか。はっきり答弁をお願いします。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）そのようにしたいと思っておりますし、最終的な数字はまた後刻、議会のほうに、議案とは別に報告したいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）139ページの介護保険事業に関して、ちょっと質問させていただきます。

これは一般会計から福祉会の利用収入、利用料を充てるという意味において、繰り出されるわけですが、今までの町長の説明では、こういった手法をとることによって、納税義務が福祉会のほうに発生するので、この辺は慎重に考えていかなければいけないというような答弁でしたが、これは、そういった考えからしたらこういう問題がちょっと若干でも解決できた、何とかできるであろうというような考えからの繰り出しですか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）ちょっと違ってございまして、捉え方がちょっと違つてくると思うんですけど、もう一回説明させていただきますと、これはいわゆる猶予している金額です。借金ではないわけですが、福祉会の。借金とは税務上とられませんので、そうすると、今度はそれをのけたものの経理をすると、今度はもうかる、もうかつてるという経理になるわけです。昨年、たしか600万ぐらいだつたと思っておりますけれども、町が猶予した関係で税金が払われたということになりますと、税金で猶予して税金を払うというふうなちょっとおかしなことになりますので、福祉会と十分協議しながら、税金、税金払うことはいいことです、いいことなんですけれども、もうかつてない事業者ですので、最低限の税金で納めたいという調整はしていきたいというふうに思っております。

それと、もう1点はやはり、今回繰り出し経緯といいますのは、やはり福祉会がこれで例えば非常にキャッシュフローがなくなつて、福祉会の職員さんの例えばボーナスが減つたり初任給が減つたりすることはよくない。去年もボーナスはふえております。決して条件が悪いことではないわけですが、そういうことをしてあげないといけないと。ただ、実際これをずっとやつていても、今の状況では福祉スタッフというのは不足しながら、町も補填をするわけですので、ちょっと構造的におかしいではないかと。だから、お互いに福祉スタッフをふやすような方策もとりながら、減免もするなり、例えば償還を緩やかにするなりして、何らかの方法で福祉会も上昇気流に乗るような形で、一緒に御支援をしたいというふうに考えるものであります。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）趣旨は十分わかりますし、ぜひそういう形で進めていってほしいと思っております、そのほうの進捗状況いうかな、今、どういった形で福祉会との

話し合いが進められておられるのかお示し願います。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）先般も、理事長も含め、常務の方とも話をしました。福祉会としても認識は同じでありまして、何らかの償還金については、例えば延ばすなり、緩やかにしてほしいと。とにかく、やはり根本的な問題である日南町の中の高齢者の福祉施設の福祉ニーズというのはやっぱり相変わらずあるわけですし、あるけどもスタッフが足りないという状況なわけですので、それをとにかくやはり根本的に解消するために、もっと広くですね、例えばもう言葉悪いですけども、よそからでも引き抜くぐらいのことをやっていけないと、新卒だけの採用ではなかなか厳しいというふうな認識をしておりますので、一緒になってそういうふうなことも含めて、身勝手な話かもしれませんが、日南町の実態に合わせたようなやはり採用もしていきたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）一般会計の補正予算で、先般、質問もあったわけですが、説明資料の福祉保健課の10ページです。

地域子育て支援事業で、日南町にこどもゆめ基金を3,500万積み立てられるということ、今質問があった福祉会も、社会福祉法人法が改正になって、要するに積立金とか剰余金について課税するということが、もともと社会福祉法人法の改正で発生した、今の福祉会の問題にしても、この日南福祉協議会も社会福祉法人で、そのことによって持っている積立金について課税の対象になるとかいうことも原因ではないかと思うし、日南町の社協はほとんどが日南町から委託している業務で運営を行っているわけです。子育て支援センターとかいろんな業務を行っていて、本当に、言えば利益を生み出す組織では、自分の活動の中でそれほど利益を生み出すような事業も展開されていない中で、これだけの3,500万という高額のお金をやっぱり日南町に繰り出していきたいという根拠と、それと残っている利益剰余金はどれだけあるのかということも含めて、町が委託した事業の中でももしこういう剰余金が発生しているのなら、あそこで働いておられる職員等について、十分な賃金が払われているのかということも含めて、私はこれだけの大金を日南町に、例えば寄附するような状態ですから、その辺についても説明を求めたいと思います。

○議長（村上 正広君）中村副町長。

○副町長（中村 英明君）社会福祉法人の日南のほう、社会福祉協議会の件ですが、最初におっしゃられるように、社会福祉、ちょっと法なのか、全体的にはそういう法の改正があったというふうにお聞きしております。多分、課税かどうかっていう話は、ちょっとそこまで聞いておりませんので、ですけれども、基本的に3,500万を町のほうにいただいたという原因の根拠は、おっしゃられるように積立金が一定額以上、5,000万以上持っていることに対して、要は将来的に5年間にわたってその分を、どういいますか、事業展開というか、何か計画的に実行しなさいよというところが求められてるっていう状況があるようであります。ですから、現在、日南町社会福祉協議会についての積立金額は、その5,000万を現時点では超えてるっていうことだというふうに思っております。

原因は、というのはちょっと具体的にわかりませんが、従来からの積立金の保有というところもあるでしょうし、その理由はちょっとわかりませんが、ただ、5,000万を超えてるっていうことだけは事実ですので、そのうち5年間、計画して使ってもいいんですけども、選択の方向として、町にいろいろ委託の中でお世話になっているので、3,500万というところを町に寄附した形の中で、最終的には積立金5,000万以下になりますので、現在保有額っていうところは明確ではないですが、いずれにしても5,000万以下に、3,500万を町のほうに寄附した後の数字はそれ以下になるということで、方法論としての日南町への寄附というふうに思っております。

ただ、賃金に振り分けたらどうかっていうお話もありますけれども、実際、どういいますか、協議会の中できちんとやっぱり給与規定なりつくっておられた支給だというふうに思っておりますので、内容についてはちょっと関知してないところであります。以上です。

○議長（村上 正広君）10番、久代安敏議員。

○議員（10番 久代 安敏君）それだけの積立金、一定の金額以上があるということだったけども、社会福祉協議会がやっぱり自主的な運営をやっていこうという、そういう面がある意味感じられないということの裏づけにもなるかなというふうに、今、副町長の答弁を聞いて思うわけけども、実際には町が委託している事業が、福祉保健課の関係で委託している事業を中心にやっておられるわけで、今の社協の中でそのお金を十分使いなが

日南町第2回定例29年3月7日

ら、やっぱり皆さんかから寄附、赤い羽根とかいろいろな形で寄附を集めているわけですか
ら、それをやっぱり見込で、社会福祉協議会が町に寄附すること自体がある意
味、社会福祉事業をどのよう展開しているのかなというふうにも思うし、そのあたりは
やっぱり町として、きっちり社協の活動のあり方についてやっぱりいろいろな意味で意見
交換、指導なりをやっつけていくべき、もっとこういう事業ができるんじゃないかということ
のあたりもやっぱり指導していき、受け取って、ありがとうじゃあ、やっぱりい
けないなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）おっしゃるとおりだと思います。社会福祉協議会も1つの大きな
日南町の福祉、それからまちづくりの一翼を担う組織でありますので、積極的な事業展開
をお願いをしたいというふうに思っております。そういう話も出たわけでありまして、実
は、御承知の方もあろうと思っておりますけれども、江府町では例えば社会福祉協議会が塾を運営し
ておるというふうな話でも社会福祉協議会のほうから出て、社会福祉協議会としてもそうい
うふうなことも論議をしたと。ただ、先ほど副町長申しますように、5年間の計画みたい
な話をすると、今の段階ではちょっと今、なかなか考えつかないというふうな話も出まし
たので、私もとしましては、とりあえず預かっておるといふふうな認識で、できる限り先ほ
どおっしゃるよう社会福祉協議会もいろいろな事業を展開をしていって、よく言われま
すけれども、社会福祉協議会の寄附金、会費等もいろいろ論議がありますので、やっぱり積
極的に会費を納入していただけるような団体によりなっていくというふうなことを推
し進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（村上 正広君）8番、近藤仁志議員。

○議員（8番 近藤 仁志君）関係してですけど、こういった形で3,500万の子育て
のほうに寄附金として繰り出していただくということはやぶさかではありませんけど、日
南町の中でこの社会福祉協議会と福祉会という、福祉をつかさどる2つの大きな組織があ
るわけですし、片や一つの会社として、法人としての活動ではありますけど、人的にもマ
ンパワーが足りない、国の政策に左右されて赤字が続くという組織と、それから社会福祉
協議会という形で、こういう形で3,500万円の、町のほうにお金を寄附していただく
組織があるという。同じ福祉ということをつかさどる立場にあるこの2つの組織が両極端
な形になつてるといふ気がするわけなんですけど、これ、こういう状況をどのようにお考
えでしょうか。

○議長（村上 正広君）増原町長。

○町長（増原 聡君）社会福祉協議会と福祉会とはちょっと若干性質が違うというふう
に思っております。今回、特に社会福祉協議会が子育てにという話は、自分のところでや
っておられる主たる事業が子育て事業でありますので、その一環として子育てというふう
なもの非常になじみが深いということで、とりあえずそちらのほうに御寄附をいただい
たというふうな認識をしております。

○議長（村上 正広君）いろいろ議論が白熱しておりますけれども、ここで暫時休憩をい
たしたいと思っております。再開は10時25分といたします。

午前10時07分休憩

午前10時25分再開

○議長（村上 正広君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き質疑を許します。

7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）一般会計ですけども、この附属資料にはないんですが、予
算書のほうですけども、建設課長、単基盤整備事業、これ非常に人気がいい事業でし
て、農家側から要求がすごく多くて順番待ちというふうなことも聞いておったんですけど
も、28年度の今回の補正で補助金ベースで100万、事業費ベースで200万余りの減
額があるわけですけども、全体的な事業の量、そして28年度減額になった理由について
説明をお願いします。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）御質問のしっかり守る農林基盤交付金につきましては、県か
らの補助金を財源として実施しております。事業の中身につきましては、地元の要望から
あったもの、町が工事として発注するもの、それと原材料で支給するものということで、
おおむね3つの支出項目がありますが、28年度実績をもとにした先ほどの指摘の金額が
起こっております。

日南町第2回定例29年3月7日

要望自体につきましては、地元からの要望につきましては、28年度実績見込みとして
区画整理や排水路、用水路の改修、それと暗渠排水、そういったものが7件、地元の要望
について見込みを精査しております。あと、原材料支給としまして1件、用水路の修繕で
原材料を支給した見込みです。それと、1件、町工事の関係で、農道の災害復旧というこ
とに充てました。

最終的には減額ということに関しましては、県の補助金の額が確定したものに合わせ
て、事業費は全体で精査してその実績を見込んで減額となっております。

それと、要望につきまして、残件につきましては、また29年度の予算にも上がります
けれども、今、要望件数で24件上がっておりますが、その総事業費を踏まえすと、
29、30、2年間あとかかる見込みの要望が上がってきております。

○議長（村上 正広君）7番、坪倉勝幸議員。

○議員（7番 坪倉 勝幸君）200万残るということになると、追加の工事という
か、新しい箇所でも繰り上げて実施できなかったのかということと、確認ですけども、こ
れは町側の実績が少ないということで、県の補助金も請求の減額をされたということによ
ろしいですか。

○議長（村上 正広君）財原建設課長。

○建設課長（財原 積君）残額が出まして繰り上げて施行できないかという件についま
しては、補助金の配分が要望した額を下回っているということで、そうしますと、単独の
町の持ち出しになるということも考慮して、県の補助金に合わせた実績で精算しておりま
す。

○議長（村上 正広君）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

討論、採決は議案ごとに行います。

日程第1、議案第19号、平成28年度日南町一般会計補正予算（第7号）の討論を許
します。

〔討論なし〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第19号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され
ました。

日程第2、議案第20号、平成28年度日南町国民健康保険特別会計補正予算（第3
号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第20号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され
ました。

日程第3、議案第21号、平成28年度日南町簡易水道事業特別会計補正予算（第3
号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第21号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決され
ました。

日程第4、議案第22号、平成28年度日南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第
4号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

日南町第2回定例29年3月7日

これより採決を行います。

議案第22号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第23号、平成28年度日南町介護保険特別会計補正予算（第3号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第23号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第24号、平成28年度日南町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第24号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第25号、平成28年度日南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第25号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第26号、平成28年度日南町再生可能エネルギー発電事業特別会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第26号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第27号、平成28年度日南町病院事業会計補正予算（第2号）の討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第27号は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（村上 正広君）本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって会議を閉じ、散会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（村上 正広君）御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって会議を閉

日南町第2回定例29年3月7日

じ、散会とすることに決定をいたしました。

3月14日の本会議は別に通知をいたしませんので、定刻までに御参集いただきますようお願いをいたします。長時間お疲れさまでございました。

午前10時35分散会
